

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の
排気筒モニタの一部交換に係る行政相談（その4）

2. 日時：令和4年4月19日（火）9：55～10：00

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

荒川企画調査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、

片野管理官補佐、島田安全審査官、羽賀技術参与、安澤技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 次長 他7名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、令和4年3月8日、3月29日及び4月5日に行政相談があった排気筒モニタの検出器及び吸引装置（以下「検出器等」という。）の経年劣化に伴う同等品への交換に伴う手続きについて、原子力規制庁から以下の点を伝えた。

- 本工事は規格汎用品である同一品への交換であり、設工認に規定する性能及び機能に変更はないこと等から、工事の分類としては「修理」（取替工事）に該当すると判断した。
- また、保安規定に定める「連続的に監視、測定すること」を満たす範囲で検出器等の取替工事が可能であること、これまでの監視実績において排気筒からの有意な気体廃棄物の放出はなかったこと、及び現在常陽は停止中であり、施設としての安全上のリスクは低い状態にあることを踏まえれば、原子力機構の自主的な取り組みとして、本工事に着手して差し支えないと判断した。
- しかしながら、検出器等の取替工事において約半日程度の欠測期間が生じる恐れがあるとのことなので、工事の際には代替モニタリング措置について検討すること。

- なお、本工事に当たっては、東海・大洗原子力規制事務所にも情報を共有しながら進めること。

○原子力機構から、承知した旨の返答があった。

6. 配布資料
なし